

答弁書第五六号

内閣参質一七一第五六号

平成二十一年三月三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員松野信夫君提出食中毒事件としての水俣病における政府の対応に関する再質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

参議院議員松野信夫君提出食中毒事件としての水俣病における政府の対応に関する再質問に対する答
弁書

一及び二について

御指摘の「全国食中毒事件録」の第三編においては、主要な食中毒事件のほか、食中毒事件でない事件であっても、飲食に起因する衛生上の危害の発生に関して重要な参考資料となるもの（以下「参考事件」という。）についても収載することとされていたものであり、そのような事件としては、水俣病以外にも、「昭和三十二年全国食中毒事件録」に収載した四エチル鉛に関する事件がある。

三について

水俣病を「昭和三十一年全国食中毒事件録」の第一編に収載しなかったのは、御指摘のような理由によるものではなく、その記述の時点において食中毒事件であると認識していなかったからである。

四について

御指摘の「緒言」は、食中毒事件だけでなく、参考事件についても注意喚起する趣旨で記載したものであり、御指摘の時点で御指摘のような認識があったわけではない。

